

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第4回会議概要

- ・開催日 令和6年3月18日（月）
午前10時から午前11時30分
- ・出席者 行政、社会福祉法人、民間支援機関等

（鳥取県 池上統括監）

日頃から県の事業に御協力賜りまして、また困難な状況にある方への相談・支援などにご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。前回の会議では孤独・孤立対策推進法、県内の孤独・孤立のアンケート調査結果などをご報告させていただきました。

調査では、全国と同様の傾向が見られまして、20代30代で孤独感がしばしばある、常にあると回答された方が約1割。孤独・孤立状態が解消したきっかけとしては、時間の経過による気持ちの変化が25.1%ということで最も多かったです。次いで17.6%で約2割の2割弱の方が、相談や話ができる相手との出会いによって解消したと回答されておられました。また、自由記述の「支援で必要なこと」については、声をかける、見守る、寄り添う、話し相手になる、或いは居場所やコミュニティづくり、相談支援、相談窓口機関の充実といった記述が上位になっております。身近なところで声かけや見守り、或いは話のできる環境、居場所を作ること、相談支援機能のさらなる充実などの重要性を改めて認識しました。

本日はこうしたアンケート結果等も踏まえて今年度取り組んできたこと、現在県議会で審議中ですが、来年度事業についてご報告をさせていただき、事業の実施方法などについて皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

4月に施行される、孤独・孤立対策推進法によって、設置が努力義務となりました地方版官民連携プラットフォーム及び個別の支援ケースについて協議を行う孤独・孤立対策の地域協議会の設置について、事務局案をご説明差し上げまして、ご意見を賜りたいと考えております。引き続き、様々な機関・団体間のネットワークを強化して、企業や地域住民の皆様等との連携協力により、誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりを進めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。

（鳥取県 中島参事監）

それでは議事を進めて参りたいと思います。本日進行を務めさせていただきます、孤独・孤立対策課の中島と申します。よろしく願いいたします。

本日の日程と進め方について、事前に資料の方を5点送らせていただいております。パワーポイントの資料1ページの次第、まず報告事項といたしまして、審議会の概要、そして令和6年度当初予算についての2点、そのあとに協議事項といたしまして、プラットフォームの構成団体の拡大、協議会の設置についてご協議いただければと思います。先ほど見ていただいたパワーポイントの令和6年度当初予算の一覧、そして孤独・孤立対策推進法全文、プラットフォーム規約、プラットフォーム一般団体入会要領をお届けしております。資料の方を投影しながら進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは報告事項についてです。令和5年1月1日、条例施行となり、審議会第1回目を4月10日、そして第2回目を令和6年1月15日に開催いたしました。第2回目の主な意見の方を見ていただきますと、「プラットフォームを拡大することは良い、市町村や地域の中でもっと孤独・孤立対策を進める仕組みを」というご意見、「地域住民に働きかけて、当事者とともに動いている人を入れないと変わらないのではないか」というようなご意見、そして、アンケートの報告の中から、「繋がり続けるというフレーズが重要なポイントではないか」というようなご意見、そして、複数の方からのご意見としまして「理解啓発ということが重要だ、ワークショップなど」というご意見も出ておりました。

そして安心して相談できること、ピアサポート等寄り添う形の支援が重要ではないかというような、様々なご意見をいただきました。そういったご意見を参考にしながら、また、第1回目の意見からも、今年度事業もやっておりますが、支援の施策を検討して参っております。1回目のご意見、このプラットフォームのこれまでのご意見等を参考にいたしまして、今年度の事業といたしましては、資料にはございませんが、推進事業として人材育成、ホームページの充実、相談窓口のチラシ等の広報等を進めております。人材育成につきましては、コーディネート力、専門機関との連携強化、そういった力量を高めなければいけないというご意見がございまして、地域と繋がる研修を開催し、多くの方に参加をいただきました。

市町村の連携強化ということも、事業の中に組み込み、市町村の担当の方や関係団体の方で、事例発表等を行う会を先日行いました。重層的支援体制整備事業を行っておられる市町村の方の具体的な事例を発表していただき、グループワーク等を行いました。また、ホームページは現在もう少し充実しているというところで、窓口等が探しやすいような、ホームページを近日中公開ということで進めております。

また、困りごと相談窓口を県立ハローワークへと東部、中部、西部に、設置しております。チラシやホームページで広報しておりますが、年末には折り込みを入れてさらに広報を行って参りました。こういったことが5年目の事業進捗でございます。

では令和6年度の事業をご覧ください。まず県の各部局の孤独・孤立関係の事業につきまして、各部局予算計上されているものの一覧を作っております。当課事業は、1ページ中ほどから8項目ございます。今年度6月補正で、多くの事業を計上してございまして、主なものは継続しています。今回ご説明します、新規事業としまして「みんなで進めるほど孤立対策事業」という予算を取っております。県の孤独・孤立対策に3つ挙げております。先ほども統括監が申し上げました、プラットフォームの拡大ということで、この後協議事項の方で詳しくその拡大についてお話をします。

プラットフォームを拡大しまして、多くの団体にご参加いただくということで、このプラットフォームワークショップの開催ということを検討しております。構成団体の相互連携、そして協働の促進ということで、好事例の展開や顔の見える関係づくりを目指します。そのために前半は基調講演、後半は分野ごとのワークショップということですので。こういった分野をワークショップにすると効果的かというようなことも、ご意見をいただければと思っております。

おります。

プラットフォームの広報交流経費補助ということで、多くの団体にご参加いただきまして、プラットフォームの構成団体の方が主催されて、広報活動ですとか、この孤独・孤立対策に資するような交流活動と企画していただいておりますね、ワークショップなりフォーラム、講演会等やっただく場合の県の補助ということで、30万円上限としまして、3分の2の補助率ということで、予算を計上しております。

孤独・孤立対策の輪の拡大ということで、地域の中で孤独・孤立状態におられる方を見守り、声をかけて可能な限り関係性を築きながら、良いタイミングで支援につなげる、そういったサポーター制度です。サポートの方をふやしていく、そういった取り組みを展開していければということで案を考えております。構成団体の皆様からもいろいろご意見を聞いて推進して参りたいと考えております。サポーター制度は、詳細をこれから検討することが多くございますので、ご意見の方をいただければと思っております。各市町村様の方でそれぞれ独自で、鳥取市の繋がりサポーターですとか、米子市さん、智頭町、もう重層事業の中でリンクワーカーなど様々取り組んでおられる事業もございます。そのあたりとも連携、或いは参考にしながら検討できればと思っておりますので、後程ご意見の方よろしく願います。

以上で、報告事項を一旦終わらせていただきたいと思います。ここまでで、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(鳥取県地域生活定着支援センター 寺垣センター長)

感想というか少し気になっていることがあります。今度施行される法律の「孤独・孤立の状態」が第一条で定義されていて、「孤独・孤立状態は単なる1人だとか、孤独に感じているということではなくて、それによって心身に有害な影響を受けている状態を孤独・孤立の状態という」というふうな規定になっています。これまで私たちが鳥取県の条例を作るときに、ヤングケアラー、老老介護、或いは8050問題というものを問題にして、孤独・孤立の問題を考えてきたわけですが、それをひとまとめにして、「孤独・孤立の状態」という表現で法律の方は作られている。ここにこられている方は孤独・孤立状態でいったら、ヤングケアラーの問題だ、老老介護の問題、8050問題だというふうに、イメージされるのかもしれませんが、一般の方が孤独・孤立状態というふうに聞いたら「1人でおられること」というふうに、誤解されているのではないかと。この場所に集まっている方は、条例からの流れで、理解されていると思いますが、一般の方にしゃべるときに、断りなく「孤独・孤立状態に対する対策だ」というと、1人にならないようにするような誤解を招いてないかととても気にしています。

法律がそうなっているので、国民がみんな孤独・孤立状態というと、ヤングケアラーの問題はむしろ多数の中で、或いは人との関わりの中で孤独を感じている。或いは、虐待を受けているというような状態だというイメージが、どういう表現をしたらいいかは難しいので

すけれども、そのところ「孤独・孤立対策」という言葉も含めているので、全部が対策になってきていますけれども、ターゲットとしている人はそういう人だということを少し何か常に会議とかの中で、頭出して話した方が良いのではないかっていうのはちょっと気にはなっています。

(鳥取県 中島参事監)

孤独・孤立と単に言ってしまうと、一般の方にとって、孤独のイメージ「ただ1人」という、社会的な問題のヤングケアラー、ひきこもり、老々介護と、具体的なイメージではなく誤解されるのではないかというようなご意見でございました。

事業を進めて参る上で、個別の施策はもちろんありますが、広報する際にきちっとわかりやすく、社会的孤立についての説明が行き届くようなことを考えていかないといけないと思いました。

それでは協議事項の方に移りたいと思います。まず孤独・孤立対策推進法の施行についてです。概要を説明させていただきます。前回のプラットフォームにも資料お付けしてご紹介したところですが、施行を受けまして、まず第11条で協議の促進ということによりまして、プラットフォームの法律上の位置付けが明確になったところがございます。11条で解説的な法律の文言ではございませんが、孤独・孤立の問題に対しては、行政単独、NPO、支援機関単独では困難な実態ということを踏まえて、地方自治体においては様々な関係者が相互に連携し協働して、孤独・孤立対策に対する施策の効果的な推進を図る官民連携体制を構築すべく、プラットフォームの推進を行う必要があるということで、協議の促進の説明でございます。また、第15条によりまして、個々の当事者への具体的な支援内容を協議する場ということで、孤独・孤立対策地域協議会の設置が努力義務になっております。いわゆるケース会議のような協議会でございますが、県としましては、この11条、15条の努力義務によりまして、このプラットフォーム再構成をするということを考えております。まず現在のプラットフォーム、会議の構成団体の皆様は、15条に基づきます、特別対策地域協議会を構成していただく幹事団体として役割を担っていただければ。そして、活動を活性化するための連携協働を促進するための構成団体をさらに拡大して、一般団体に募集を行うということを検討できればと思っています。プラットフォームの拡大につきまして、前回のプラットフォーム会議では、サポート団体ということで声かけをしてはどうかというところで話がございまして、それを検討しようということになったのですが、この法の趣旨も踏まえまして、そのプラットフォーム自体を拡大して、プラットフォームの中に、一般団体というものを作って、入っていただくということを、検討をしたいと思っております。官民連携プラットフォーム赤い枠の中に、現在の会議・今の構成メンバーの方々に、大きい、赤い枠の中の青い部分の幹事団体を担っていただき、同じ大きな枠の中に、一般団体というものを作りまして、例えば、いろんな支援機関、関係団体、孤独・孤立に資する事業を行っておられるような、例えば子供食堂、それから再犯防止の関係の団体様、ピアサポート団体

等の幅広い支援機関に入っていただくよう、公募募集を考えております。主な活動としまして、これまでも広報活動、構成機関間の交流等検討して参りましたが、下線を引いている部分、相談支援援助、相談のハードルを下げるような取り組み、またはアウトリーチ、実際把握、行政と団体等の対話、団体様から政策提言、包括的な体制として重層的体制整備等への取り組みの実施の後押しをさせていただき、さらに拡大をして、ワークショップ等連携活動を活発化するというようなことができればと考えております。

一般団体の方には、加入頂いたことによって、メリットを感じられることが必要だと考えております。孤独・孤立対策推進している他の団体、例えば同じ分野の他のエリアで活動されている団体・同じエリアでも違う分野で活動されている方と繋がることができます。また、プラットフォームで様々な情報を発信するようにしておりますが、情報、関係団体の主催するイベント等を知ることができるようにこちらがお届けする。それぞれの団体が取る活動を紹介できる、情報をこちらにいただきまして、それを皆さんに発信していくということで、「繋がる、知る、知らせる」ということができることで、ご参加いただくということをお願いしたいと思っております。

県としましては、活動を支援するための補助、今年度6月補正ピアサポート補助金等の支援等も行っていますので、そういった情報も届きやすくなるということもございます。現在活動されているような団体、支援機関とプラットフォームの構成団体皆様からもご紹介いただいて、随時登録していただくというような形で進めて参りたいとなっております。これがプラットフォームの拡大についてのご説明です。

次に孤独・孤立対策地域推進協議会ですね、こちらの方の説明をさせていただきます。先ほど申し上げましたが、現在、このプラットフォームの構成団体になっていただいている方、こちらを新たに幹事団体として、協議会の構成メンバーになっていただくということを、ご提案させていただきたいと思っております。こちらの想定は、先ほど少し申し上げましたが、個別のケース検討を行う会を想定されておりまして、主に市町村の方で具体事例としてはあると思いますが、県の設置としましては、例えば、広域的な市町村を跨るような重大な事案ですとか、例えば県の複数の機関が関わるような、県の直接支援が必要な複数機関の関与があるようなケースを想定しておりますが、そういったことがもし起こったときに、開けるように、対応できるようにということで、設置を検討していきたいと思っております。構成団体に関する考え方ということで、協議会で議論した個別ケースなのですけれども、こういったケースが、こういった対応で、こういった問題があったかというようなことをですね、検討状況、この、協議会での議論をプラットフォームの課題の共有、さらなるサービス向上、施策の検討に生かすために、協議会の構成機関だけではなくて、プラットフォームの構成機関の方に情報連携を行うということも重要ということが、内閣府の法施行の通知の方で、留意点としてはやられています。その際に、協議会とプラットフォームの住み分けというような部分なのですが、16条の3項、必要な協力を行うということがありますが、18条に基づきます、守秘義務の問題、秘密保持義務の規定は協議会にはあるのですけれども、プラットフ

フォームには適用されないということがありまして、仮にそういった情報連携を行う場合でも、プラットフォームでは、個人情報抜きで、こういったケースというようなことでの情報連携を行うことっていうことが、留意点として挙げられておりました。同じ構成団体の方に、協議会のメンバーになっていただくのですが、取り扱いの違いがあるということをご承知いただきたいと思ひまして、こちらに記載しております。赤字で改めて書いておりますが、プラットフォームのうちの幹事団体を孤独・孤立対策推進法 15 条の孤独孤立対策地域協議会っていうと位置付けて対応を行うということで、提案させていただきたいと考えております。2 件ご説明させていただきましたが、ご意見等ございましたらご発言をお願いしたいと思ひます。

(智頭町 高垣所長)

協議会のメンバーのことなのですが、自分の町で考えてみたときに、例えばヤングケアラーだったら、お子さんと、親御さんに精神疾患とかもあつたりするような場合は、児童相談所、精神保健福祉センター等と連携することがあります。(オンライン不調あり)。構成メンバーの中に、児童相談施設とか、精神保健福祉センターが入っていないのですが、その方たちは構成メンバーの方には入っていただけないこともあるのでしょうか。

(鳥取県 中島参事監)

そういったケースを想定すると入っていただいた方が良い方については、追加で入っていただくことも可能です。もう少しケースを想定して、協議会のメンバーは増やすということも可能だと思ひております。またご意見のほうを頂戴して検討させていただければと思ひます。

(鳥取県地域生活定着支援センター 寺垣センター長)

今のお話、15 条の地域協議会にこのプラットフォームを充てるということ、それはよろしいと思ひます。孤独・孤立対策地域協議会すべきことは法律に書いてあります。孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び協働を図るために協議会があると書いてあります。孤独・孤立対策というのは何なのかというと、1 条に定義があつて、3 つあるのですよね。「心身を害している孤独・孤立状態の人の予防策と、迅速かつ適切な支援対策、脱却することに資する取り組みの対策」その中で、プラットフォームがどこを中心に考えているのか、予防なのか脱却とか、支援を中心に考えているのかということところです。さっき智頭町さんが言われたのは、おそらくその脱却、実際に、病んでいる方に対しての適切支援、そういう対策はどうするのですかと聞かれたのだと思ひます。プラットフォームの方に書いてある主な活動内容っていうのは、どちらかという予防策というか、何をターゲットにしているかちょっとぼやとしているので、そこがわかりにくいのだらうと思ひます。そのあたりで県の方で対策、プラットフォームに何を求めるかというところがわかればと思ひます。

(鳥取県 中島参事監)

協議会の役割、特にプラットフォームの役割っていうのが少し抽象的といひますか、イメージがわかりづらいところがあるというふうには思ひているということ、ご意見等いただ

きました。参考までにですが、推進法の説明、基本理念のところ「孤独・孤立状態は、あらゆる場面で何にも生じうる」ということで、当事者や家族等が置かれる具体的な状況に応じた多様なアプローチ手法による対応が求められるということで、3点、基本理念として、社会全体での対応、当事者や家族の立場に立った施策の推進、人の繋がりを実感できるための施策の推進ということが挙がっておりますが、こういった理念のもとで、プラットフォームでは、やはり県民の方に理解啓発の方を広く情報発信して行って、そして、この繋がりが実感できるような地域づくりに繋がって、予防に繋がればということイメージしておるところです。15条の地域協議会の方につきましては、具体的に孤独・孤立に陥られた方について、「どういった形で解消できるか」どういった支援を届けるかというところの協議の場になると思いますので、その辺りの役割の方も考えながら、情報を提供して行って理解を進めていければと考えております。ご意見への回答になっていたかどうかわかりませんが、何かございますでしょうか。

(岩美町)

プラットフォームは個別ケースにおける個人情報を取り扱うことがないように、と書いてありますが、活動の中にアウトリーチと実態把握があるのですが、個人情報がついて回るのかなと思うのですが、その辺はどういうふうに考えたらいいか教えていただけるとありがたいです。

(鳥取県 中島参事監)

プラットフォームで直接その個人情報を取り扱わないというところにして、こういったアウトリーチや実態把握の施策を進めるということで、検討するというところになるのかなと思います。誤解を招く記載だったかもしれませんが、直接プラットフォーム構成団体の活動として、個人情報を扱うような形での活動ではないです。アウトリーチや実態把握施策なり活動を進めていくというようなイメージでございます。わかりづらくて申し訳ありません。

(鳥取県地域生活定着支援センター 寺垣センター長)

法に基づく孤独・孤立対策の趣旨、福祉制度などが具体的に起こる問題に対応する、いわゆる課題解決型の支援に重点が置かれているものである一方、この孤独・孤立対策はこうした対応に加え、さらなる問題に至らないようにする予防の観点からの取り組みが重要と書いてあります。どっちかという、プラットフォームの幹事団体に、関わっている方、何か個別の問題にいろいろ関わっている方の数が多いのではないかと思っているのですが「孤独・孤立対策はこうした個別問題の解決に加えて、その問題に至らないようにする予防の観点、ここは予防の方が重要だ」というのは、県の見解なののでしょうか、それとも法の解釈の何か条文上の何か、あんちょこみたいなのがあってそれを書いてあるのか教えてもらえませんか。

(鳥取県 中島参事監)

この文章は内閣府の法律施行に伴います関連の通知に解説とございますか、説明の方がご

ざいます。文章的には、下の3行のこのためっていうところに続いていくような形にもなります。こういった予防の観点の取り組みも重要ということで孤独・孤立の当事者、家族が、支援を求める声を上げやすく、周りの方が引き続き対処できるための環境整備、様々な分野における緩やかな繋がりを続けるよう、多様な各種の居場所づくりなどに取り組むということが重要ということで、予防の観点からの取り組みが重要ということが趣旨の中にございまして、これをご紹介したところでございます。

(鳥取県地域生活定着支援センター 寺垣センター長)

法律を読むと、そこに濃淡はないように感じていたのですが、昨今居場所づくりというようなことで言われているような、そういうようなことをイメージされて、予防の観点が重要と言われているのかもしれないのですが、予防というだけでいうと、精神論的な感じのものが出てきちゃってその具体的な施策みたいところに、なかなか、繋がってこなくて、実際の問題を抱えている。団体からすぐちょっと歯がゆい感じを持ってしまうのだろうなと思いました。一応、県の会議も予防を重点とするという。スタンスだという理解でよろしいのでしょうか。

(鳥取県 中島参事監)

もちろんそれだけではないです。そういったことも重要という認識で進めてはいきますけれども、もちろんそれ以外の解決策、今陥っている方を、どうするかということも、も重要でございます。予防を特に重点としてとらえているということ、強調しているということではございません。誤解を与えてしまったかもしれん失礼しました。

(鳥取県地域生活定着支援センター 寺垣センター長)

全部重要というような理解で、法律自体がそこに順序つけてないので、同じようにこれまで予防の観点がなかったという反省も取るというようなイメージでとらえて例えば居場所づくりみたいなことを、予防の大きなところになりますよ、みたいな。わかりました。一応順位はないという理解で。

(県社協 川瀬部長)

R6 予算の資料作られていると思うのですけども。孤独・孤立の市町村支援強化事業、予算がついていらっしゃるしまして、市町村包括的な支援整備も支援するとありますが、こちらは市町村さんへの助成なのでしょうか、何かその民間の団体さんにも、そういったところを支援する助成になるのかならないのか教えていただければと思います。

(鳥取県 森安補佐)

この市町村等支援強化事業、結論から言うと民間団体さんの補助ではないです。市町村への支援と、あとは生活困窮者等への食糧支援が主な柱になっています。例えば重層的支援体制の整備交付金とかが入っています。民間団体さんに県が直接支援をするというようなスキームを取っている補助は、先ほどプラットフォームの関連事業としてご説明したプラットフォーム広報交流経費補助というものです。市町村さんがもし、民間団体さんに助成される場合はここから出して、ということになります。

加えまして、官民連携プラットフォームの規約と一般団体入会要領というものをつけております。プラットフォームの拡大として一般団体を募集するというので、この規約を作っております。またお目通しいただいて、何かご意見等があればお願いしたいと思いますが、特に、今時点で「ちょっとここはどうだろうか」といったことはございませんでしょうか。

(N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社 神戸代表)

私たち、支援をやらせていただいて、リアルに会うというよりも、直接人と触れ合いたくないという人、直接お話をしたくないっていう人も相当数いるのではないかなと思っています。将来的に、例えばアプリの活用等も想定されるのでしょうか。

ざっくりアプリといいましたけども、今すぐくアプリは進化していて、AIが入っているものだったら、私が（アプリに）しゃべったらリアルに、いかにも人間みたいな感じで返してもらおう。他愛のないやりとり、場合によっては専門性的なところをそこに入れて、やっていったりすると、これから働く人の数が減ってくるわけですから、そういうことも想定しながら。もちろんこういう協議会の皆様と、地域のみなさまと。実は孤独になっている若者たちは直接人に会いたくないというのを実際すぐく感じています。今 SNS のラインを使っていますが、それ以外に、将来的なアプリやAIにも力を入れていかれるのかというのをちょっと伺いたくて、質問してみました。

(鳥取県 中島参事監)

AI、メタバースとか、いろんな分野で活用されているようなアプリっということでございますね。ニーズが本当にあれば、今後そういったことも意見として。いろんなものが開発されて、行政の中でもすでに活用されているところもあると思いますので、そういったところも先進事例なり、研究して参りたいと思います。

皆さんにご意見等いただきました、構成団体の拡大ということでの新たなプラットフォームのスキーム、そして一般団体を募集するという事について皆さんご賛同いただけるということでよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

そしてもう1点の地域協議会の設置ということで、皆さんにこれからその幹事団体になっていただいて、幹事団体の構成メンバーで、地域協議会を構成していただくということにつきまして、智頭町さんからもございましたが、「こういった団体も機関も必要なのではないかな」ということをご意見いただきながら、協議会設置するという事につきまして、皆さん、ご賛同いただけるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、協議事項2件、ご了解いただいたということで、進めさせていただきます。

今後の予定をご覧ください。本日3月18日第4回プラットフォーム会議ということで、次、4月に向けてです。今日ご了解いただきました、プラットフォームの拡大、4月1日をもって法律が施行ということですので、この法律施行にあわせまして、がプラットフォームの拡大ということ。公表させていただきたいと思います。プラットフォーム事務局、県の孤独孤立対策課でございますが、改めて、同じ名称ではございますが、鳥取官民連携プラットフォームということで、事務局の看板を設置しようと考えております。そして、電子申請に

よる一般団体の募集を、4月1日から開始の準備をさせていただきたいと思います。そのあと予定としまして、4月中旬ぐらいまでには協議会の設置できるようにこれも準備をして参りたいと思います。協議会につきましては、設置におきまして設置運営要綱の定めも必要になって参りますので、なるべく早いうちに第1回目で、設置要綱の方を定めて、動ける情勢になるということになりますので、またこれにつきましては、ご案内をさせていただいて、ご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。そして説明の中でも、お願いいたしましたけども、この官民連携プラットフォームの拡大に当たりまして、一般団体として、参画いただける団体、本当に小さな団体様でも大きさに関係なく、孤独・孤立解消に向けて、いろいろと関連した活動されている方・団体につきまして、声がけいただければと思っております。法律に基づいた形ということで、衣替えということになりますが、引き続きのご協力をお願いしたいと思っております。

様々なご意見いただきまして、今後の施策の検討、拡大に向けてまた充実した施策の方を検討して参りたいと思っております。

(鳥取県 福祉保健部中西部長)

今日にご参加いただきまして、そしてたくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。そしていつもこの孤独・孤立対策にそれぞれの立場で取り組んでいただいていることに対しまして感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、いろいろとご意見を頂戴しました。高木所長様からは児相とかメンバーになるのかということがございました。協議会につきましては、先ほど中島の方からも説明がありましたけれども、法律の起草者の考え方としては、この協議会は、個別の案件を処理することを念頭に置いているというものでございまして、なおかつ、市町村の方が実際そういった直接の対策っていうのは関わりが深いと思いますので、都道府県の設置は、やってもいいけど、けども、やらなくてもいいみたいな感じだったんですけども、鳥取県としては、説明の中でもあったように、広域的な話ですとかそういったところあったときのために、設置をさせていただきたいと思っております。児童相談所、県のメンバーですので、こちらは特にメンバー加えなくても、いいかなと思いますけれどもその他の民間の方とかで、適切な方いらっしゃったら、加えていきたいと思っておりますまた、4月に協議会の要綱を作った際に、それ以降に、追加について考えさせていただきたいと思っております。当面は今のこのメンバーでスタートさせていただきたいと思っております。

寺垣先生からはこの法律の趣旨の話、どういったことをターゲットにしているのかということと、県民としっかりと共通認識を取っていった方がいいのではないかというお話がございました。その辺り私もあまり詰め切れてないところあるのですけれども、この個別条例の方もやはり援助するものと、援助されるものという関係性で物を考えておりますので、孤独だからというだけで直接条例の対象とか、法律の対象になるものではないと思っております。ただそういった孤独の方が将来的に援助とか、心身に悪い影響があるような場合が考えられるのだったら、予防的な面で対策をとっていくということも、1つ、これまでなか

った取り組みとしてやっていくということはあるかな、と思っております。先ほどちょっとありましたけれども、アウトリーチというのも1つの種手段かなと思っております、課題を抱えてそうなところに行って、未然に防ぐというのもあり得る話かなというふうに思っております。孤独・孤立とはそもそもなんだ、ということについても、もうちょっと考えを深めていきたいというふうに思っております。いろいろありがとうございます。

神戸さんからはアプリとかAIの話がございました。実は今年予算を作るときに私もいいのではないかなと思って提案したのですが、私1人の意見だったので、却下されてしまいまして、神戸さんからもお話がありましたのでちょっとまた考えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

このプラットフォームの取り組み、令和2年度から始めさせていただいて、正直事務局の方の力不足での組織としてのプラットフォームの取り組みの方向性というのがなかなか具体的に見えなかったかなという反省を持っております。新年度から新しく法律の裏付けもできますので、県のこの孤独・孤立対策の柱として、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。またご意見等ございましたら、ぜひお寄せいただければと思います。本日はどうもありがとうございます。

(鳥取県 池上統括監)

皆さん今日は貴重なご意見いただきましてありがとうございました。いろいろなご意見いただきまして、先ほど部長の中西の方からも申し上げましたけれど、先ほどいただいたご意見、十分に生かして取り組んで参りたいと思っております。

このプラットフォーム、実際の迅速な支援につなげていく、その順番どうだろうかというお話で、どれにも力を入れていきたいのだということをお話をさせていただきました。やはりプラットフォームを活用して、多くの団体の皆様にお力いただくことで、予防にもつながっていきたくて考えております。今年度の取り組みでご紹介いたしました、コーディネートの向上、或いはネットワークを強めていくようなワークショップなどを通して、迅速な支援というものにつなげていきたくて思います。法律の中で脱却と書いてありましたけれど、そういった孤独・孤立を解消するような取り組みを強化できるように、そちらの方も力を入れていきたくて思っております。よろしく願いいたします。

県民の皆様にはサポーターになっていただき、く鳥取市様、米子市様、智頭町様でも取り組んでおられるような、身近なところで築いていける、それが予防にも繋がっていくし、支援にも繋がっていくというようなところ、県としても、全体で考えていきたくて思っております。

このプラットフォーム会議はこの幹事団体の皆様で、継続させていただきまして、様々なご意見頂戴して参りたいと思っておりますので、来年度も引き続きよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(鳥取県 中島参事監)

いろいろご意見いただき、ありがとうございました。また後日何かお気づきの点がございましたら、今週金曜日くらいをめどに要綱なり規約につきましても、事務局までメール等で

ご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回官民連携プラットフォーム会議終了させていただきます。